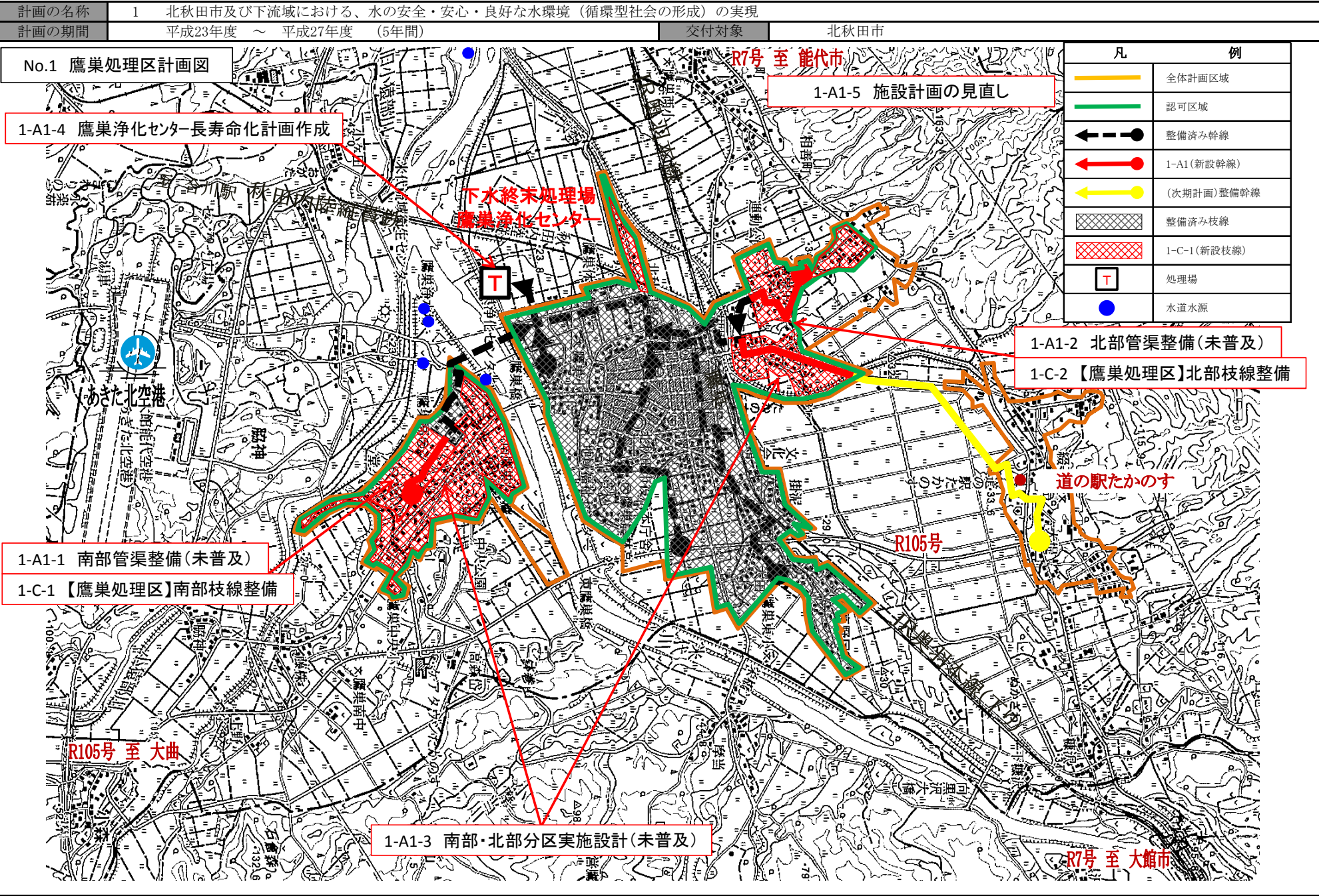


社会資本総合整備計画

平成26年3月13日

計画の名称	1 北秋田市及び下流域における、水の安全・安心・良好な水環境（循環型社会の形成）の実現																
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）							交付対象	北秋田市								
計画の目標																	
下水道整備を推進することにより、公共用水域の水質を保全するとともに快適で衛生的な生活環境を創造する。併せて、下流域における水道水源等の安全・安心、良好な水環境（循環型社会の形成）の実現を目指す。																	
計画の成果目標（定量的指標）																	
①下水道処理人口普及率を41.7%（H23）から48.2%（H27）に増加させる。 ②下水道施設（浄化センター）における長寿命化計画策定率を0.0%（H23）から100.0%（H27）に増加させる。																	
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値					備考		
①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口/総人口 ②下水道施設（浄化センター）における長寿命化計画策定率 長寿命化計画を策定した施設数（箇所）／長寿命化計画を策定する必要がある施設数（箇所）										当初現況値 （H23当初）	中間目標値 （H25末）	最終目標値 （H27末）					
										41.7%	44.3%	48.2%					
										0.0%	100.0%	100.0%					
全体事業費		合計 （A＋B＋C）	2,500 百万円	A	2,300 百万円	B		C	200 百万円	効果促進事業費の割合 C／（A＋B＋C）			8.0%				
交付対象事業																	
下水道事業																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
											H23	H24	H25	H26	H27		
A1 鷹巣処理区																	
1-A1-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	汚水	新設	南部管渠整備（未普及）	汚水管 φ150～300mm L=2300m	北秋田市						800	
1-A1-2	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	汚水	新設	北部管渠整備（未普及）	汚水管 φ150～350mm L=3600m	北秋田市						1,155	
1-A1-3	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	汚水	新設	南部・北部分区実施設計（未普及）	実施設計・地質調査 N=1式	北秋田市						125	
1-A1-4	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	処理場	改築	鷹巣浄化センター長寿命化計画作成	鷹巣浄化センター長寿命化計画の策定	北秋田市						8	長寿命化
1-A1-5	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	汚水	新設	施設計画の見直し	効率的事業計画策定	北秋田市						10	
A2 米内沢処理区																	
1-A2-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	処理場	改築	米内沢浄化センター長寿命化計画作成	米内沢浄化センター長寿命化計画の策定	北秋田市						7	長寿命化
A3 合川処理区																	
1-A3-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	処理場	増設	合川浄化センター増設（水質保全）	処理能力 550m3/s	北秋田市						195	
合計															2,300		
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考	
											H23	H24	H25	H26	H27		
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
1-B-1																	

C 効果促進事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
1-C-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	新設	【鷹巣処理区】南部枝線整備	28ha	北秋田市						100	
1-C-2	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	新設	【鷹巣処理区】北部枝線整備	36ha	北秋田市						100	
										合計					200	
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
1-C-1	基幹事業である1-A1-1と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、下水道処理人口普及率の向上及び良好な水環境・生活環境の促進が図られる。															
1-C-2	基幹事業である1-A1-2と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、下水道処理人口普及率の向上及び良好な水環境・生活環境の促進が図られる。															



No.2 米内沢処理区計画図

凡	例
—	全体計画区域
—	認可区域
←●→	整備済み幹線
←●→	新設幹線
←●→	(次期計画)整備幹線
	整備済み枝線
T	処理場
●	水道水源

1-A2-1 米内沢浄化センター長寿命化計画作成

計画の名称	1 北秋田市及び下流域における、水の安全・安心・良好な水環境（循環型社会の形成）の実現		
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	北秋田市

No.3 合川処理区計画図

